

兵庫県後期高齢者医療広域連合告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法233条第6項の規定に基づき、令和元年第2回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会において令和元年8月26日認定された平成30年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の要領を次のとおり公表する。

令和元年 8月27日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 藤原 保 幸

平成30年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
		円	円	円	円	円	円
1	市町支出金	133,060,506,000	134,099,117,419	134,099,117,419	0	0	1,038,611,419
	1 市町負担金	133,060,506,000	134,099,117,419	134,099,117,419	0	0	1,038,611,419
2	国庫支出金	233,431,783,000	244,526,736,641	244,526,736,641	0	0	11,094,953,641
	1 国庫負担金	176,354,887,000	184,293,062,606	184,293,062,606	0	0	7,938,175,606
	2 国庫補助金	57,076,896,000	60,233,674,035	60,233,674,035	0	0	3,156,778,035
3	県支出金	61,106,211,000	60,888,602,728	60,888,602,728	0	0	△ 217,608,272
	1 県負担金	61,106,211,000	60,888,602,728	60,888,602,728	0	0	△ 217,608,272
4	支払基金交付金	300,353,378,000	299,928,900,000	299,928,900,000	0	0	△ 424,478,000
	1 支払基金交付金	300,353,378,000	299,928,900,000	299,928,900,000	0	0	△ 424,478,000
5	特別高額医療費共同事業交付金	318,169,000	261,548,954	261,548,954	0	0	△ 56,620,046
	1 特別高額医療費共同事業交付金	318,169,000	261,548,954	261,548,954	0	0	△ 56,620,046
6	繰入金	4,314,336,000	4,314,346,382	4,314,346,382	0	0	10,382
	1 一般会計繰入金	510,000	520,382	520,382	0	0	10,382
	2 基金繰入金	4,313,826,000	4,313,826,000	4,313,826,000	0	0	0
7	繰越金	17,867,773,000	17,867,772,665	17,867,772,665	0	0	△ 335
	1 繰越金	17,867,773,000	17,867,772,665	17,867,772,665	0	0	△ 335
8	県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
9	諸収入	1,003,401,000	1,263,934,729	1,051,397,117	1,967,710	210,569,902	47,996,117
	1 延滞金、加算金及び過料	9,206,000	9,688,722	9,688,722	0	0	482,722
	2 預金利子	10,207,000	7,644,786	7,644,786	0	0	△ 2,562,214
	3 雑入	983,988,000	1,246,601,221	1,034,063,609	1,967,710	210,569,902	50,075,609
歳入合計		751,455,558,000	763,150,959,518	762,938,421,906	1,967,710	210,569,902	11,482,863,906

歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
		円	円	円	円	円
1 保険給付費		731,904,187,000	723,834,751,065	0	8,069,435,935	8,069,435,935
	1 療養諸費	697,496,585,000	690,185,506,723	0	7,311,078,277	7,311,078,277
	2 高額療養諸費	32,347,052,000	31,589,644,342	0	757,407,658	757,407,658
	3 その他医療給付費	2,060,550,000	2,059,600,000	0	950,000	950,000
2 特別高額医療費共同事業拠出金		294,327,000	275,958,129	0	18,368,871	18,368,871
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	294,327,000	275,958,129	0	18,368,871	18,368,871
3 保健事業費		817,003,000	813,974,000	0	3,029,000	3,029,000
	1 健康保持増進事業費	817,003,000	813,974,000	0	3,029,000	3,029,000
4 公債費		56,713,000	0	0	56,713,000	56,713,000
	1 公債費	56,713,000	0	0	56,713,000	56,713,000
5 諸支出金		18,373,328,000	18,360,108,138	0	13,219,862	13,219,862
	1 償還金及び還付加算金	11,038,697,000	11,025,887,544	0	12,809,456	12,809,456
	2 繰出金	349,181,000	348,770,640	0	410,360	410,360
	3 基金積立金	6,985,450,000	6,985,449,954	0	46	46
6 予備費		10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000
	1 予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000
歳 出 合 計		751,455,558,000	743,284,791,332	0	8,170,766,668	8,170,766,668

歳入歳出差引残額 19,653,630,574 円 (翌年度へ繰越)

平成30年度

兵庫県後期高齢者医療広域連合  
一般会計及び後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出決算審査意見書

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員

## 目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の方法	1
第3	審査の期間	1
第4	審査の結果	1
1	決算概要	2
(1)	事業の実施概況	2
(2)	平成30年度予算	2
(3)	平成30年度決算収支状況	2
ア	一般会計の決算状況	3
①	歳入	3
②	歳出	4
イ	後期高齢者医療特別会計の決算状況	5
①	歳入	5
②	歳出	6
ウ	財産の状況	8
2	審査意見	9

### 凡 例

- 各表中の金額は百円の位を四捨五入し千円単位で表示している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の比率は百分率で表示し、小数点以下第2位以下を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。  
「-」: 該当数値なしのもの。

# 平成30年度兵庫県後期高齢者医療広域連合 一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見

## 第1 審査の対象

平成30年度兵庫県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書及び附属書類

- (1) 一般会計歳入歳出決算書
- (2) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- (3) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書
- (4) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- (5) 一般会計実質収支に関する調書
- (6) 後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書
- (7) 財産に関する調書

## 第2 審査の方法

歳入歳出決算書及び附属書類が、法令に基づいて作成されているか、計数は正確であるか、会計処理は適正かについて、関係諸帳簿との照合等の方法により審査した。

## 第3 審査の期間

令和元年7月12日～7月30日

## 第4 審査の結果

平成30年度歳入歳出決算書及び附属書類は、法令に従い作成されており、その計数は正確であり、会計処理はおおむね適正に行われているものと認められた。

決算概要及び審査意見は次のとおりである。

# 1 決算概要

## (1) 事業の実施概況

兵庫県後期高齢者医療広域連合は、平成20年4月から施行された後期高齢者医療制度の運営主体として、県内すべての市町が加入して設立した特別地方公共団体であり、広域連合を構成する41市町と連携し、県内の約76万人の被保険者を対象に、円滑な制度運営に努めている。

平成30年度においては、前年度に引き続き、被保険者からの保険料、県内41市町による負担金及び国・県負担金等を財源に、医療給付を行ったほか、市町が実施する健診事業の補助、医療費通知の発送、被保険者からの給付費返還業務、医療機関等からの不正請求に対する診療報酬返還業務、レセプト点検の実施や療養費等の適正化及びジェネリック医薬品利用差額通知の発送、重複・頻回受診者に対する訪問指導等を実施している。

制度の運用については、市町と広域連合とをネットワークで結んだ情報処理システムを活用し、被保険者証の発行、保険料の賦課、医療給付等を行なうとともに、制度に係る広報・啓発を実施した。また、国から交付された円滑運営臨時特例交付金を財源とし、低所得者対策として保険料の特例軽減を行っている。

## (2) 平成30年度予算

平成30年度一般会計においては、市町の共通経費負担金等を財源とする事務局の管理運営経費、給付業務委託や情報処理システム運用等に係る経費を計上している。

また、後期高齢者医療特別会計においては、後期高齢者医療制度に係る収入及び支出を計上している。

予算現額は、一般会計2,062,496千円、後期高齢者医療特別会計751,455,558千円であり、合計で753,518,054千円となっている。

## (3) 平成30年度決算収支状況

一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算収支状況をみると、第1表のとおりである。

第1表 決算収支状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分		平成30年度	平成29年度	対前年度増減額	対前年度増減率
歳 入	一般会計	2,063,240	1,678,265	384,976	22.9
	特別会計	762,938,422	744,886,560	18,051,862	2.4
	合計	765,001,662	746,564,825	18,436,838	2.5
歳 出	一般会計	1,741,438	1,544,680	196,757	12.7
	特別会計	743,284,791	727,018,787	16,266,004	2.2
	合計	745,026,229	728,563,467	16,462,762	2.3
実質収支	一般会計	321,803	133,584	188,218	140.9
	特別会計	19,653,631	17,867,773	1,785,858	10.0
	合計	19,975,433	18,001,357	1,974,076	11.0

一般会計は、歳入2,063,240千円に対し、歳出1,741,438千円で、実質収支は、前年度に比べて188,218千円増加して321,803千円となっている。前年度に比べて、歳入は384,976千円(22.9%)増加し、歳出も196,757千円(12.7%)増加している。

後期高齢者医療特別会計は、歳入762,938,422千円に対し、歳出743,284,791千円で、実質収支は前年度に比べて1,785,858千円増加して19,653,631千円である。前年度に比べて、歳入は18,051,862千円(2.4%)増加し、歳出は16,266,004千円(2.2%)増加している。

一般会計と特別会計とをあわせた当年度の決算収支は、歳入765,001,662千円、歳出745,026,229千円で、実質収支は19,975,433千円である。

## ア 一般会計の決算状況

### ① 歳入

一般会計の歳入決算状況をみると、第2表のとおりである。

第2表 一般会計歳入決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成30年度						平成29年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (収入済額) (C)	構成 比率	執行率 (C/A ×100)	収入率 (C/B ×100)	決算額 (収入済額)	構成 比率		
分担金及び負担金	1,530,091	1,530,091	1,530,091	74.2	100.0	100.0	1,263,554	75.3	266,537	21.1
国庫支出金	45,614	45,690	45,690	2.2	100.2	100.0	15,240	0.9	30,450	199.8
繰入金	349,181	348,771	348,771	16.9	99.9	100.0	242,427	14.4	106,344	43.9
繰越金	133,584	133,584	133,584	6.5	100.0	100.0	147,520	8.8	△ 13,935	△ 9.4
諸収入	4,026	5,104	5,104	0.2	126.8	100.0	9,524	0.6	△ 4,420	△ 46.4
合 計	2,062,496	2,063,240	2,063,240	100.0	100.0	100.0	1,678,265	100.0	384,976	22.9

当年度の歳入は、予算現額2,062,496千円に対し、調定額2,063,240千円、収入済額2,063,240千円となっている。

収入済額は、前年度(1,678,265千円)に比べ384,976千円増加している。これは主として、各市町からの分担金及び負担金、及び繰入金が増加したことなどによる。

執行率は100.0%となっており、収入済額は予算現額に比べ744千円上回っている。

主な収入の内容は、分担金及び負担金が共通経費負担金、繰入金が特別会計からの繰入金、繰越金が前年度繰越金、諸収入が平成29年度特別対策補助金に関する市町からの返還金等である。

## ② 歳出

一般会計の歳出決算状況をみると、第3表のとおりである。

第3表 一般会計歳出決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科目	平成30年度						平成29年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	決算額 (支出済額) (B)	構成 比率	執行率 (B/A ×100)	翌年度 繰越額	不用額	決算額 (支出済額)	構成 比率		
議会費	924	391	0.0	42.3	0	533	394	0.0	△3	△0.8
総務費	2,058,572	1,741,047	100.0	84.6	0	317,525	1,544,286	100.0	196,761	12.7
民生費	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0.0	0	0.0
予備費	3,000	0	0.0	0.0	0	3,000	0	0.0	0	0.0
合計	2,062,496	1,741,438	100.0	84.4	0	321,058	1,544,680	100.0	196,757	12.7

当年度の歳出は、予算現額2,062,496千円に対し、支出済額1,741,438千円となっている。

支出済額は、前年度（1,544,680千円）に比べ196,757千円増加している。これは主として、標準システムの機器更改に係る委託料や広域連合事務局派遣職員給与等負担金が増えたことなどによる。

執行率は84.4%となっており、不用額321,058千円は、主に給付業務等委託料及び情報処理システム委託料等が当初の見込みを下回ったことによるものである。

主な支出の内容は、議会費が広域連合議会の開催経費、総務費が給付業務等委託料、情報処理システム委託料、事務所の賃借料、派遣職員の給与等負担金等である。

## イ 後期高齢者医療特別会計の決算状況

### ① 歳入

後期高齢者医療特別会計の歳入決算状況をみると、第4表のとおりである。

第4表 後期高齢者医療特別会計歳入決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成30年度							平成29年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (収入済額) (C)	不納 欠損額	構成 比率	執行率 (C/A ×100)	収入率 (C/B ×100)	決算額 (収入済額)	構成 比率		
市町支出金	133,060,506	134,099,117	134,099,117	0	17.6	100.8	100.0	128,242,544	17.2	5,856,574	4.6
国庫支出金	233,431,783	244,526,737	244,526,737	0	32.1	104.8	100.0	236,340,014	31.7	8,186,723	3.5
県支出金	61,106,211	60,888,603	60,888,603	0	8.0	99.6	100.0	58,734,857	7.9	2,153,746	3.7
支払基金交付金	300,353,378	299,928,900	299,928,900	0	39.3	99.9	100.0	293,201,337	39.5	6,727,563	2.3
特別高額医療費 共同事業交付金	318,169	261,549	261,549	0	0.0	82.2	100.0	257,852	0.0	3,697	1.4
繰入金	4,314,336	4,314,346	4,314,346	0	0.6	100.0	100.0	6,780,446	0.9	△ 2,466,100	△ 36.4
繰越金	17,867,773	17,867,773	17,867,773	0	2.3	100.0	100.0	20,481,161	2.7	△ 2,613,388	△ 12.8
県財政安定化 基金借入金	1	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸収入	1,003,401	1,263,935	1,051,397	1,968	0.1	104.8	83.2	848,349	0.1	203,048	23.9
合 計	751,455,558	763,150,960	762,938,422	1,968	100.0	101.5	100.0	744,886,560	100.0	18,051,862	2.4

当年度の歳入は、予算現額751,455,558千円に対し、調定額763,150,960千円、収入済額762,938,422千円となっている。

収入済額は、前年度(744,886,560千円)に比べ18,051,862千円増加している。これは主として、療養給付費の増額に伴う国庫支出金における療養給付費負担金が増加したことによる。

執行率は101.5%となっており、予算現額に比べ11,482,864千円上回っている。これは主として、国庫支出金が当初の見込みを上回ったことによる。

主な収入の内容は、市町支出金が保険料等負担金及び療養給付費負担金、国庫支出金が療養給付費負担金及び調整交付金等、県支出金が療養給付費負担金等、支払基金交付金が後期高齢者交付金、繰入金が一般会計及び給付費準備基金からの繰入金、繰越金が前年度繰越金、諸収入は第三者行為の納付金及び預金利子等である。

諸収入において、調定額1,263,935千円に対し、収入済額1,051,397千円となっており、未収金が212,538千円生じているが、これは国や県の医療機関に対する指導監査等により不適切と認められた診療報酬について、医療機関に対して請求を行った返還金等の一部が未納となっているものである。

また、不納欠損額が1,968千円となっている。内訳は、債務者の異時廃止により破産が決定し、免責が許可されたことにより、兵庫県後期高齢者医療広域連合債権管理条例第12条第1項第2号に規定する「破産法第253条第1項その他法令の規定により債務者が当該債権につきその責任を免れたとき」に該当する債権放棄が1件 1,232千円。債務者の破産手続きが費用不足により終了しているなど同条例第10条第1号に規定する「法人である債務者がその事業を休止し、将来その事業を再開する見込みが全くなく、かつ、差し押さえることができる財産の価額が強制執行の費用を超えないと認められるとき」に該当するため平成30年3月に徴収を停止したが、1年を経過した時点においても弁済する見込みがないことにより、同条例第12条第1項第5号に規定する「第10条の規定により徴収停止の措置をとった当該債権について、徴収停止の措置をとった日から相当の期間を経過した後においても、なお債務者が無資力又はこれに近い状態にあり、弁済する見込みがないと認められるとき」に該当する債権放棄が1件 736千円。計2件 1,968千円の債権放棄による不納欠損である。

## ② 歳出

後期高齢者医療特別会計の歳出決算状況をみると、第5表のとおりである。

第5表 後期高齢者医療特別会計歳出決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成30年度						平成29年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	決算額 (支出済額) (B)	構成 比率	執行率 (B/A ×100)	翌年度 繰越額	不用額	決算額 (支出済額)	構成 比率		
保険給付費	731,904,187	723,834,751	97.4	98.9	0	8,069,436	705,017,531	96.9	18,817,220	2.7
県財政安定化 基金拠出金	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0.0	0	0.0
特別高額医療費 共同事業拠出金	294,327	275,958	0.0	93.8	0	18,369	237,903	0.0	38,055	16.0
保健事業費	817,003	813,974	0.1	99.6	0	3,029	767,651	0.1	46,323	6.0
公債費	56,713	0	0.0	0.0	0	56,713	0	0.0	0	0.0
諸支出金	18,373,328	18,360,108	2.5	99.9	0	13,220	20,995,703	2.9	△ 2,635,594	△ 12.6
予備費	10,000	0	0.0	0.0	0	10,000	0	0.0	0	0.0
合 計	751,455,558	743,284,791	100.0	98.9	0	8,170,767	727,018,787	100.0	16,266,004	2.2

当年度の歳出は、予算現額751,455,558千円に対し、支出済額743,284,791千円となっている。

支出済額は、前年度(727,018,787千円)に比べ16,266,004千円増加している。これは、被保険者数の増加に伴い保険給付費が増加したことによる。

執行率は98.9%となっており、不用額8,170,767千円は、主に1人当たり給付費及び被保険者数が当初の見込みを下回ったことに伴う、保険給付費の支出減によるものである。

主な支出の内容は、後期高齢者医療給付としての保険給付費や特別高額医療費共同事業拠出金、健康診査に要する経費としての保健事業費、前年度療養給付費負担金精算分等としての諸支出金である。

参考資料 一人当たり給付費と被保険者数の状況

平成30年度決算と平成29年度決算の比較

(単位 金額：円、人数：人、比率：%)

区 分	平成30年度決算	平成29年度決算	対前年度増減額	対前年度増減率
1人当たり給付費	942,262	945,792	△ 3,530	△ 0.4
被保険者数	764,477	742,033	22,444	3.0

平成30年度予算と平成30年度決算の比較

(単位 金額：円、人数：人、比率：%)

区 分	平成30年度予算	平成30年度決算	対予算増減額	対予算増減率
1人当たり給付費	950,982	942,262	△ 8,720	△ 0.9
被保険者数	765,939	764,477	△ 1,462	△ 0.2

## ウ 財産の状況

財産の年度末現在高の状況をみると、第6表のとおりである。

第6表 財産の年度末現在高

区 分		単位	平成30年度末	平成29年度末	対前年度増減
物品	—	点	0	0	0
債権	貸付金（供託金）	千円	0	0	0
基金	現金・預金	千円	12,315,269	9,643,645	2,671,624

種 類	単位	平成30年度末	平成29年度末	対前年度増減
後期高齢者医療給付費準備基金	千円	12,315,269	9,643,645	2,671,624

## 2 審査意見

- (1) 一般会計では、実質収支は321,803千円の黒字であるが、前年度（133,584千円）に比べて188,218千円（140.9%）増加した。
- これは主として、入札による委託料の縮減に努めたことによるものである。
- 剰余金については、繰越して有効に活用し、令和元年度の各市町の負担の軽減を図るとともに、広域連合の運営に当たっては、今後も引き続き業務の効率化を進め、経費の削減にも努められたい。
- (2) 後期高齢者医療特別会計では、実質収支は19,653,631千円の黒字であるが、前年度（17,867,773千円）に比べて1,785,858千円（10.0%）増加した。
- これは主として、国からの交付金の増額によるものである。
- 実質収支19,653,631千円のうち翌年度に繰越して精算する市町・国・県・診療報酬支払基金に対する返還額は14,250,943千円であり、返還金を除いた5,402,687千円は剰余金である。
- 剰余金については、後期高齢者医療給付費準備基金に積み立てるとともに、中長期的な観点に立って今後の保険料の上昇抑制等に活用されたい。また、令和元年度においてもレセプトの2次点検の強化やジェネリック医薬品の普及促進など、医療費の適正化事業を進め、引き続き、安定的な財政運営に努められたい。
- 不納欠損については、債権管理条例の規定に基づき処理されている。
- 診療報酬返還金等の未収金については、引き続き回収の努力を行うなど、その適切な管理に努められたい。
- (3) 国民皆保険制度の持続可能性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平、負担能力に応じた負担の観点から、平成29年度から70歳以上の高齢者の高額医療制度の自己負担限度額上限の引き上げ、後期高齢者医療制度における保険料軽減特例制度の元被扶養者の均等割軽減の本則化、所得割軽減の廃止及び低所得者向け軽減特例の本則化、入院時の居住費（光熱水費相当額）に係る患者負担の見直し等が進められている。
- また、令和元年6月の社会保障審議会医療保険部会において、2040年度を展望し、誰もがより長く元気で活躍できる社会の実現を目指すとし、現役世代の人口の急減といった新たな局面に対応した政策課題として取り組む「多様な就労・社会参加」「健康寿命の延伸」「医療・福祉サービス改革」、引き続き、取り組む政策課題として「給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保」についてまとめられた「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめ」が示されている。
- 今後も後期高齢者医療制度をはじめ医療保険制度の更なる見直しが見込まれることから、国の動きに十分に留意しながら、関係41市町とも連携・協力し、引き続き、現行制度の安定的な運営に努められたい。